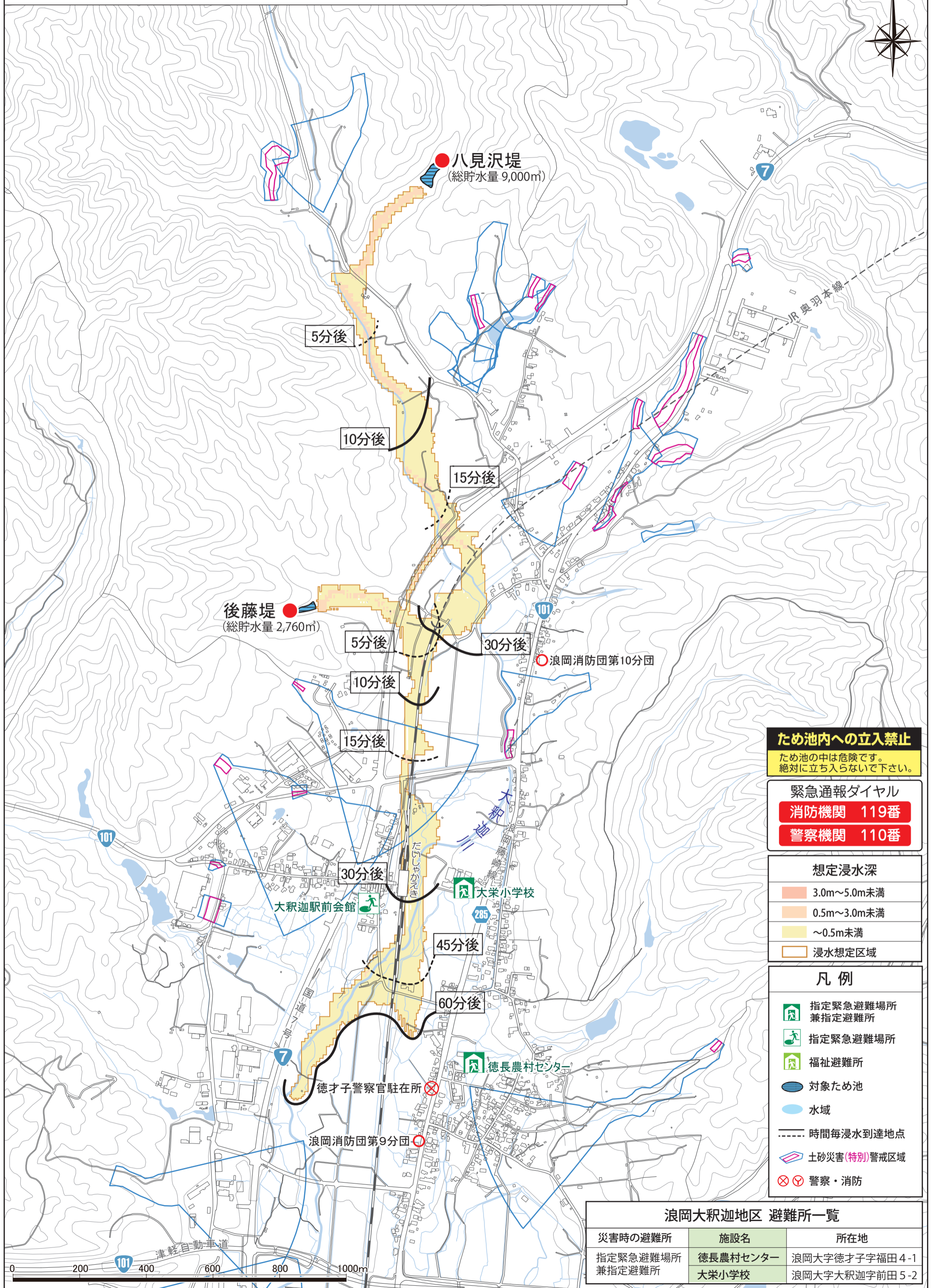


No.13 青森市浪岡大釈迦地区 ため池ハザードマップ



ため池内への立入禁止
 ため池の中は危険です。
 絶対に立ち入らないで下さい。

緊急通報ダイヤル
 消防機関 119番
 警察機関 110番

想定浸水深

- 3.0m~5.0m未満
- 0.5m~3.0m未満
- ~0.5m未満
- 浸水想定区域

凡例

- 指定緊急避難場所兼指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 福祉避難所
- 対象ため池
- 水域
- 時間毎浸水到達地点
- 土砂災害(特別)警戒区域
- 警察・消防

浪岡大釈迦地区 避難所一覧

災害時の避難所	施設名	所在地
指定緊急避難場所兼指定避難所	徳長農村センター	浪岡大字徳才字子福田 4-1
	大栄小学校	浪岡大字大釈迦字前田 5-2



青森市ため池ハザードマップ

青森地方気象台
<https://www.jma-net.go.jp/aomori/>

あおもり防災情報(青森県)
https://twitter.com/aomori_bousai

青森市 総務部 危機管理課
青森市 浪岡振興部 総務課
青森市 農林水産部 農地林務課

電話番号 0177-734-5059
電話番号 0172-62-1111
電話番号 0172-62-1179

ため池ハザードマップについて

このマップは、農業用ため池が大雨等により、万が一にも堤が壊れ、皆さんの地域にため池の貯水が流失した場合を想定して作成したものです。

近年のゲリラ豪雨(局地的大雨)や大地震時には特に注意し、浸水想定区域で居住または作業を行っている方は、速やかに2階など高いところに避難が必要です。

ため池の貯水は、流出してしまつと徐々に水は引きますが、ため池の周辺には沢や川があるため、継続して雨が降っている場合は完全に水が引くまで高いところに避難してください。

避難をするときには、テレビ・ラジオ等の気象情報をこまめに確認し、動きやすい服装で、事前に徒歩にて足元に十分注意して避難を行ってください。

浸水深と避難行動

浸水が予想される場合は、**浸水想定区域外や避難場所、建築物等の上層階など、安全な場所へ避難することが基本**ですが、外への避難が危険な場合には、自宅の2階などに避難して救助を待ちましょう。

2階以上が浸水する場所では、早期に安全な場所へ立ち退き避難しましょう。ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内で安全確保をすることも考えてみましょう。

浸水深の目安	緊急時の避難行動	基本的な避難行動
2階の屋根以上が浸水する程度 ～10.0m	2階以上が浸水する場所では、指定避難所や安全な場所へ早期に立ち退き避難！	避難場所への移動や、建築物等の上層階への移動など、浸水を避けて安全な場所へ立ち退く
2階まで浸水する程度 ～5.0m	ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内安全確保でも可	
1階が浸水する程度 ～3.0m	外への避難が危険な場合には自宅の2階などに避難	
大人の膝までつかる程度 ～0.5m		

警戒レベルと市民の皆さんの行動

災害時には **警戒レベル** で避難のタイミングをお伝えします。

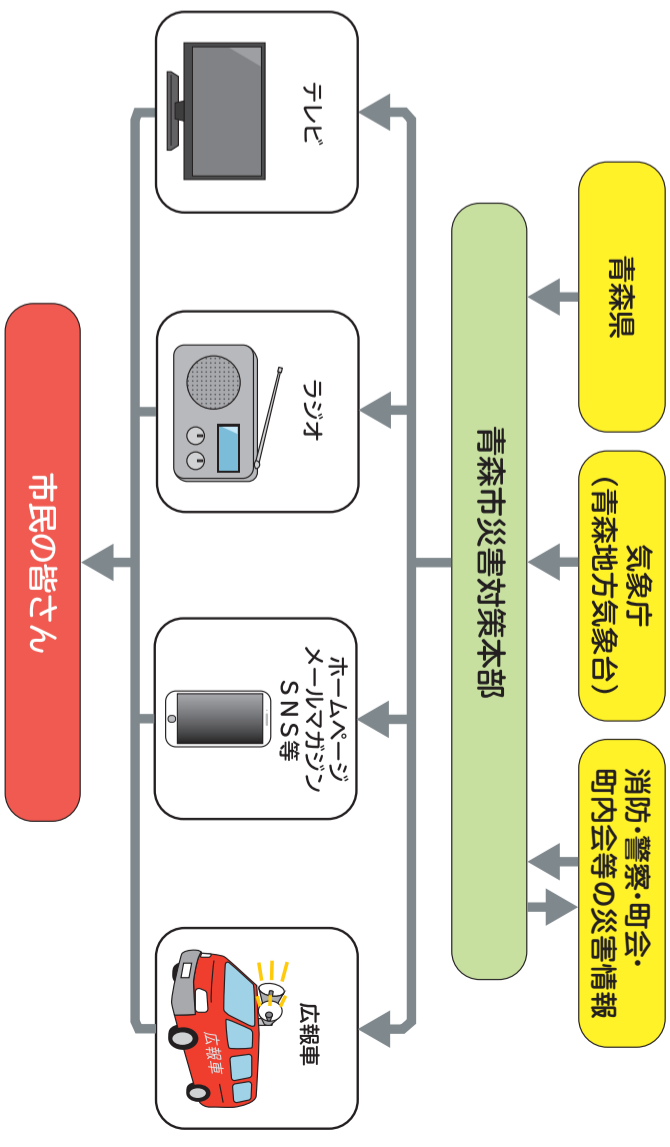
警戒レベル	市民の皆さんの行動	発表される情報
警戒レベル1		早期注意情報【気象庁が発表】
警戒レベル2		洪水注意報・大雨注意報等【気象庁が発表】
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難【青森市が発令】
警戒レベル4	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のみ安全な場所に避難しましょう。	避難指示【青森市が発令】 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル5	すでに 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	緊急安全確保【青森市が発令】 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令

各避難先の説明

各避難施設や避難場所の説明

- 指定緊急避難場所兼指定避難所**
災害発生以後、屋内に避難しスピークを有し、一定期間滞在できる施設
- 指定緊急避難場所**
危険が切迫した場合に一時的に避難する場所
- 福祉避難所**
指定避難所のうち、避難所での生活に特別な配慮を必要とする方の受入を行う施設

ため池決壊のメカニズム



区分	被災形態	被災メカニズム
越流 破壊		豪雨により、貯水位が急激に上昇し、堤体を越えて流れ出すと、下流斜面を流下することによって、破壊する場合がある。また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する場合がある。
すべり 破壊		貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部ですべりが発生し破壊する場合がある。
浸透 破壊		堤体内部が劣化して、水を遮る機能が低下すると、貯水位が上昇した時に堤体中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する場合がある。また堤体内に上流から下流に向かう水みちが発生し破壊する場合がある。
クラック		堤体の頂部などにクラック(亀裂)が発生する場合がある。堤体の上下流方向に生じるクラック(亀裂)は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。
沈下		堤体の形状をほぼ保ち、クラック(亀裂)などを伴いながら堤体が沈下する場合がある。多くは軟らかい地盤で発生している。
斜面 破壊		堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる場合がある。
斜面 すべり		地震動により堤体の法面にすべりが発生する場合がある。
崩壊		堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する場合がある。決壊に至ることが多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。

地震によるため池の被災形態